

議会運営委員会の概要

1 議事日程第1号について

- ・議事調査課長から、資料「会議順序表」により本日の日程について説明があり、了承された。
- ・併せて、添付資料として、「議事日程（第1号）」、「議員派遣決定一覧表」、「9月定例会日程（案）」についても説明された。
- ・また、本会議終了後に議案説明会が開催される予定であることも説明され、了承された。

2 その他

(1) 避難訓練の実施について

- ・事務局次長から、資料「令和元年度 避難訓練の実施について」により9月30日の本会議終了後に実施予定の避難訓練の概要について説明があり、了承された。

(2) 「令和2年度県政運営の基本的考え方（案）」について

- ・企画振興部長から、資料「令和2年度県政運営の基本的考え方（案）」についてにより説明があり、了承された。

3 次回議運開催日時

9月18日（水） 午前10時

4 本日の開議時刻

議会運営委員会終了後、直ちに開議することが決定された。

議 会 運 営 委 員 会 協 議 事 項

令和元年9月13日（金）

午前 10 時

- 1 議事日程第1号について

- 2 その他

- 3 次回議運開催日時
9月18日（水）午前10時

- 4 本日の開議時刻

会 議 順 序 表

[議事日程第1号]

令和元年9月13日(金)

	会 議 ・ 議 事 順 序	採決方法
1	○ 議会運営委員会 (議事日程第1号、その他)	
2	< 開 会 ・ 開 議 > ○ 理事者新任のあいさつ ○ 諸般の報告 (1) 議員派遣の決定 (2) 議案・附属書類等の送付	
3	○ 会議録署名議員の指名 ○ 会期の決定	
4	○ 議案上程 (議第138号から議第166号までの29件) ○ 知事説明 ○ 諸般の報告 (議第142号についての人事委員会の意見聴取) < 散 会 >	

議 事 日 程 (第 1 号)

令和元年9月13日(金) 午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第138号 令和元年度山形県一般会計補正予算 (第3号)
- 第 4 議第139号 令和元年度山形県流域下水道事業特別会計補正予算 (第1号)
- 第 5 議第140号 令和元年度山形県港湾整備事業特別会計補正予算 (第1号)
- 第 6 議第141号 令和元年度山形県水道用水供給事業会計補正予算 (第1号)
- 第 7 議第142号 県職員等の旅費に関する条例等の一部を改正する条例の設定について
- 第 8 議第143号 山形県手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議第144号 山形県心身障がい者扶養共済制度条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 議第145号 山形県卸売市場条例を廃止する条例の設定について
- 第 11 議第146号 山形県漁港管理条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議第147号 山形県景観形成審議会条例の設定について
- 第 13 議第148号 山形県県道の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 議第149号 漁港事業に要する費用の一部負担について
- 第 15 議第150号 かんがい排水事業等に要する費用の一部負担について
- 第 16 議第151号 転作畑対策事業等に要する費用の一部負担について
- 第 17 議第152号 都市計画街路事業に要する費用の一部負担について
- 第 18 議第153号 流域下水道の建設事業に要する費用の一部負担について
- 第 19 議第154号 道路事業に要する費用の一部負担について
- 第 20 議第155号 港湾事業に要する費用の一部負担について
- 第 21 議第156号 急傾斜地崩壊対策事業に要する費用の一部負担について
- 第 22 議第157号 山形県庁舎屋上防水及び外壁等改修工事請負契約の一部変更について
- 第 23 議第158号 主要地方道長井白鷹線道路改築事業荒砥橋架替 (桁製作・架設) 工事請負契約の一部変更について
- 第 24 議第159号 新庄警察署庁舎改築工事 (建築工事) 請負契約の締結について
- 第 25 議第160号 表面分析装置の取得について
- 第 26 議第161号 山形県総合文化芸術館 (山形魅力発信モール) の指定管理者の指定について
- 第 27 議第162号 山形県県民の森の指定管理者の指定について
- 第 28 議第163号 山形県営駐車場の指定管理者の指定について
- 第 29 議第164号 地方独立行政法人山形県・酒田市病院機構が達成すべき業務運営に関する目標を達成するための計画の一部変更の認可について
- 第 30 議第165号 山形県教育委員会委員の任命について
- 第 31 議第166号 山形県土地利用審査会委員の任命について

議員派遣決定一覧表

番号	内 容
12	<p>山形東高等学校生徒と県議会議員との意見交換会</p> <p>(1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため</p> <p>(2) 場 所 山形市</p> <p>(3) 期 間 令和元年9月5日(木)</p> <p>(4) 議 員 名 五十嵐智洋、松田敏男、柴田正人、矢吹栄修、鈴木孝、伊藤重成</p>
13	<p>庄内総合高等学校生徒と県議会議員との意見交換会</p> <p>(1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため</p> <p>(2) 場 所 庄内町</p> <p>(3) 期 間 令和元年9月6日(金)</p> <p>(4) 議 員 名 菊池大二郎、梶原宗明、青木彰榮、森田廣、坂本貴美雄</p>
14	<p>庄内総合高等学校生徒と県議会議員との意見交換会</p> <p>(1) 目 的 上記の意見交換会に出席するため</p> <p>(2) 場 所 庄内町</p> <p>(3) 期 間 令和元年9月11日(水)</p> <p>(4) 議 員 名 遠藤和典、渋間佳寿美、石黒覚、加賀正和、鈴木孝、野川政文</p>

四	三	二	十・一	三十	二十九	二十八	二十七	二十六	二十五	二十四	二十三	二十二	二十一	二十	十九	十八	十七	十六	十五	十四	九・十三	月 日			
金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	曜			
決算特別委員会設置・付託、閉会		休会		予算特別委員長報告 議案・請願各常任委員会付託		休会		休会	休会	休会(議案調査)	休会(秋分の日)	休会		質疑及び一般質問	質疑及び一般質問(代表質問)	休会(協議調整)	休会(議案調査)	休会(敬老の日)	休会		開会、議案上程、知事説明		本 会 議		
本会議終了後	午前十時	午前十時		本会議終了後	午前十時		午前十時	午前十時	午前十時							午前十時					本会議終了後	午前十時	時刻	委員 会 等	
決算	議運	産業振興・人材活用対策	防災減災・県土強靱化対策	子ども育成・若者定着支援対策	建設	農林水産	厚生環境	文教公安	総務	各常任委員会における意見調整	議運		予算	予算	予算							議案説明会	議運	内容	会 場
予算委員会室	議運委員会室	第二委員会室	第一委員会室	第六委員会室	第三委員会室	第五委員会室	第六委員会室	第二委員会室	第一委員会室	各委員会室	議運委員会室		予算委員会室	予算委員会室	予算委員会室							予算委員会室	議運委員会室	会場	

令和元年度 避難訓練の実施について

「山形県議会危機管理マニュアル」に沿って、下記により避難訓練を実施する。

なお、改選後はじめての訓練であること、また、新たに本会議場にヘルメットを設置することから、昨年度実施した避難訓練の検証を踏まえつつ、本会議中における大規模な地震発生を想定した訓練とする。

記

1. 日 時 9月30日（月）
本会議（予算特別委員長報告）終了後（約30分間）
※訓練終了後、各常任委員会の意見調整が行われます。
2. 訓練参加者 全議員、事務局職員
3. 訓練概要
 - （1）本会議場ヘルメットの使用方法の確認
避難訓練の開始前に、緊急時に速やかにヘルメットを装着できるよう、自席に設置されたヘルメットの使用方法を確認する。
 - （2）避難訓練
危機管理委員及び事務局職員の誘導により、全議員が議場から議事堂正面玄関前に避難する。

（想定）
 - ・ 緊急地震速報が発令、山形県沖を震源とする地震が発生。県内において最大震度6弱を観測
 - ・ 地震発生時は、一般質問中で全議員が議場内に在席。傍聴者あり。
 - ・ 本会議場は、天井の破損により落下物の危険性あり。また、議会棟が停電になるとともに、1階議会サロンから出火があり、議事堂外への避難が必要な状況
 - ・ 議会サロンからの出火により、南棟1階への階段は使用不可
 - ・ 北棟への渡り廊下の安全が確認できたため、北棟から避難
 - ・ エレベーターは緊急停止

令和元年9月13日
企画振興部

令和2年度 県政運営の基本的考え方（案）について

1 目的

来年度における予算編成や組織機構等の検討に先立ち、「令和2年度 県政運営の基本的考え方（案）」を示し、広く意見を聴取するもの

2 内容

別紙資料「令和2年度 県政運営の基本的考え方（案）」のとおり

（参考）

9月～10月上旬

県議会及び県民等〔パブリックコメント・市町村への照会〕から
意見聴取

10月中旬

「令和2年度 県政運営の基本的考え方」決定

令和2年度 県政運営の基本的考え方（案）

自然と文明が調和した

新理想郷山形

山形で暮らして幸せ
山形を訪れて幸せ
『県民の幸福度』アップ

～『やまがた創生』の
ステップアップ～

東京2020オリンピック・パラリンピック後を見据えた産業の振興・活性化



超高齢社会への
対応



人手不足への
対応



今後の県づくりの基本視点

県づくりの指針

第4次山形県
総合発展計画
(仮称)

本県を取り巻く情勢

- 少子高齢化・人口減少の加速
- 人手不足の進行
- グローバル化の進展
- 大都市圏との格差拡大
- 自然災害の多発 など

政府の政策動向

- 地方創生施策の拡充
- 消費税率の引上げ
- AIやロボットなど先端技術の活用促進
- 働き方改革の推進
- 外国人材の受け入れ拡大
- 日米貿易交渉の進展や米中貿易摩擦などの拡大
- SDGs（持続可能な開発目標）の重視 など

1. 人口減少問題の克服と地域経済の発展

- 人口の自然減の抑制
 - ・総合的な少子化対策の推進
- 人口の社会減の抑制
 - ・若者の定着・回帰の促進
 - ・国内外の多様な人材の誘致
- 県民の能力発揮・総活躍の促進
 - ・教育の充実
 - ・高齢者や女性などの活躍に向けた環境整備
- 産業の振興・活性化
 - ・イノベーションによる新たな価値の創出
 - ・安定的に所得を得られる就業先の創出 など

2. 県民の安全・安心な暮らしの確保

- 健康で安心して暮らせる医療・福祉の充実
- 頻発・激甚化する自然災害への備えの強化 など

3. 暮らしや産業の基盤整備

- ICTをはじめとした未来技術の活用・普及
- 高速交通ネットワークなどの社会基盤の整備
- 自然環境・文化資産などの保全・活用・継承
- 活力ある地域の形成・広域連携の推進 など

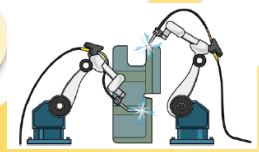
県政運営の基盤

- 1 県民総活躍
- 2 産業イノベーション
- 3 若者の希望実現
- 4 健康安心社会
- 5 県土強靱化

社会基盤の整備促進



未来技術の導入促進



災害対応力の強化



施策の展開方向（案）

1 人材の育成・確保

- ① 学校教育・リカレント教育の充実・・・学力向上対策の推進、大学進学率の向上、高等教育・専門的職業教育の充実、社会人の学び直しの機会の充実 など
- ② 若者の定着・回帰の促進・・・地域教育やインターンシップの充実、若者の県内での進学・就業の促進、若者の希望に沿った魅力ある就業先の創出・確保 など
- ③ 国内外の多様な人材の誘致・・・多様なライフスタイルの発信と受入れ環境の整備、関係人口の創出・拡大、移住定住の促進、留学生・外国人労働者の受入れ拡大 など

2 県民の希望実現・総活躍

- ① 総合的な少子化対策の展開・・・結婚支援の充実強化、安心して出産・子育てできる環境の整備、地域特性を踏まえた市町村へのきめ細かな支援の強化 など
- ② 多様で柔軟な働き方の普及促進・・・副業・兼業の普及拡大、女性や高齢者等の就労促進、仕事と家庭の両立支援の推進 など
- ③ 県民誰もが活躍できる環境の整備・・・一人ひとりの多様な社会参加を実現する「地域共生社会」の推進、若者・女性の活躍促進、様々な障がい等への対応強化 など

3 産業の振興・活性化

3-1 産業イノベーションの創出促進、中小企業・小規模事業者の持続的発展・収益力向上

- ① イノベーションによる新たな価値の創出・・・世界最先端分野の産業集積の加速、県内企業のIoT分野への参入促進、成長分野への参入促進・取引拡大 など
- ② 新技術の導入等による経営の効率化・高度化・・・AIやロボット等の活用・導入の促進、中小企業・小規模事業者へのきめ細かな支援の強化 など
- ③ 就業先の創出・確保・・・産学官金の連携によるスタートアップの促進、企業誘致の促進、円滑な事業承継の促進・承継を契機とした新たな事業展開の促進 など
- ④ 地域の総合的な稼ぐ力の向上・・・地域の中核企業の創出・育成、企業ネットワークの構築支援、山形ブランドの普及・向上、県内企業による貿易の振興 など

3-2 競争力が強い農林水産業

- ① 発展基盤の強化・・・多様な担い手の育成・確保、専門職大学の具体化など農林業の人材力の強化、中山間地域等条件不利地も含めた生産基盤の適切な維持・整備 など
- ② 収益性の高い農林水産業モデルの展開・・・「園芸大国やまがた」の実現や大規模農業の推進、スマート農林水産業の推進、森林ノミクスの加速化 など
- ③ 県産農林水産物等の国内外での需要開拓・販路拡大・・・インバウンドなど新しいニーズを取り込んだ農商工観連携によるビジネス機会の創出、国内外の市場ニーズに対応した流通販売の促進 など

3-3 観光・交流の拡大による外部活力の取り込み

- ① 観光地域づくりの推進・・・滞在型観光やリピーター獲得に繋がる質の高いツーリズムの振興、地域資源が有するポテンシャルの最大限の活用、観光人材の育成 など
- ② 戦略的な誘客の促進・・・広域周遊ルートの形成促進、ターゲットに応じた効果的な情報発信、インバウンドの受入態勢強化 など
- ③ 多様な交流の促進・・・文化・スポーツ振興を通じた交流の拡大、日本遺産を活用した交流の拡大、国内外における相互交流の促進 など

4 安全・安心社会の構築

- ① 持続可能な地域コミュニティづくり・・・地域の課題解決に向けた主体的な取組みの促進、地域の多様な担い手づくりへの支援 など
- ② 人生100年時代に対応した健康寿命の延伸・・・「健康長寿日本一」に向けた健康づくりの推進 など
- ③ 医療・介護提供体制の充実・・・質の高い医療提供体制の整備、地域包括ケアシステムの深化・推進 など
- ④ 自然災害への備えの強化・・・防災・減災対策の推進、地震・豪雨等による災害への対応力の強化、自助・共助・公助による地域防災力の強化、防災教育の充実 など
- ⑤ 暮らしの安全・安心の確保・・・消費生活の安定・向上、食の安全・安心の確保、犯罪の予防・検挙の強化、交通事故防止のための取組みの強化 など

5 発展基盤の形成

- ① 未来技術の早期実装・・・暮らしや産業のあらゆる分野でのICTの普及加速・活用促進、未来技術の早期実装に向けた社会実験や実証事業の積極的な推進 など
- ② 多様で重層的な交通網の形成・・・国際ネットワークの形成促進、国内広域交通ネットワークの充実・強化、地域間・地域内交通ネットワークの維持・確保 など
- ③ 自然環境・文化資産の保全・活用・継承・・・山岳資源・水資源等の価値の発信、優れた環境資産・文化資産の利活用の促進、再生可能エネルギーの導入拡大 など
- ④ 活力ある地域の形成・・・魅力あるまちづくりの推進、豊富な地域資源を活用した中山間地域の維持・活性化、持続可能な地域づくりに向けた広域連携の推進 など